

平成28年度

ニホンザル管理事業実績報告書(県分)

平成29年9月

宮城県環境生活部自然保護課

平成28年度ニホンザル管理事業実績(県分)

宮城県

H28計画	H28実績	評 価
<p>1. 被害防除対策</p> <p>(1) 被害防除に関する目標(県全体) ・農業被害額:725万円未満(H27:946万円未満) 平成26年度実績:814万円 ※管理計画に基づく目標:過去3か年の平均を下回る</p> <p>(2) 鳥獣被害防止総合支援交付金等による追い上げに対する補助及び設置講習会実施への補助 (交付金等活用協議会 H28 6協議会)</p> <p>(3) 市町村における被害防止体制への支援, 指導</p> <p>(4) 林床等の屋外で栽培される特用林産物の被害防除対策等について情報提供を行う。</p>	<p>(1) 実績(県全体) ・農業被害額:628万円(H27:336万円)</p> <p>(2) 南奥羽鳥獣害防止広域対策協議会により, 6事業実施主体における追い上げ等の取組が補助された。</p> <p>(3) 交付金の活用や被害防止計画作成等への支援, 指導を行った。</p> <p>(4) 県内各地に配置されている林業普及指導員等が, 普及活動を通じて, 被害防止技術の情報提供を行った。</p>	<p>【農産園芸環境課】</p> <p>【農産園芸環境課】 ニホンザルの追い上げ等に関しては, 南奥羽鳥獣害防止広域対策協議会が補助しているため, 引き続き連携を図っていく。</p> <p>【農産園芸環境課】 引き続き, 交付金の活用等について指導, 支援を行う。</p> <p>【林業振興課】 生産者のニーズに応じて, 被害防除技術情報を適切に提供</p>
<p>2. 個体群管理</p> <p>(1) 個体数調整 鳥獣被害防止総合支援交付金等による捕獲わなの購入及び有害捕獲等経費, 捕獲(狩猟, わな設置)に関する講習会の実施への補助 (交付金等活用協議会 H28 6協議会) ※捕獲目標(12市町の捕獲目標の積み上げ)315頭</p> <p>(2) 群れの再評価等 モニタリングの結果に基づき把握した既存の群れ及び新たに定着等した群れについて評価を行う。</p>	<p>2. 個体群管理</p> <p>(1) 個体数調整 鳥獣被害防止総合対策交付金により, 6事業実施主体における有害捕獲活動を補助した。</p> <p>(2) 群れの再評価等 群数は分裂により2群増え, 56群として取り扱うこととする。</p>	<p>【農産園芸環境課】 引き続き, 交付金を活用して有害捕獲活動を支援する。</p> <p>【自然保護課】 今後も継続し, 群の評価を行っていく。</p>

H28計画	H28実績	評 価
<p>(3) 群れの追い上げ及び個体識別した捕獲の実施並びに検証</p> <p>評価レベルがA～D程度で比較的評価の高い群れに対して、専門家等による助言・指導の下、群れの評価を悪化させる有害な個体を識別した捕獲を実施するとともに、必要最小限な捕獲による最大の効果を得るための実施時期、方法、捕獲数について検証を行う。</p> <p>実施する際は、実施予定市町担当者、猟友会等に参加を呼び掛け、技術の普及を図る。</p>	<p>(3) 群れの追い上げの実施並びに検証</p> <p>仙台・川崎ポピュレーションを中心にサル追い犬や連続花火などの威嚇による追い上げを実施。</p> <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施した群れ(7群) 「定義B群」、「二口A群」、「高倉山A群」、「高倉山B群」、「本砂金の群れ」、「三森山の群れ」、「太郎川の群れ」 ・実施期間(事前・事後調査含む) H28.12.7～12.12 	<p>【自然保護課】</p> <p>・サル追い犬を用いた追い上げは、サルに非常に大きな脅威を与えているが、短期間で集中的な実施では持続的な効果も期待しにくい。</p>
<p>3. 生息環境管理</p> <p>(1) 緩衝帯設置の推進</p> <p>水稲の被害削減のため水田周辺の除草作業や山林に接する耕作地での山林側の除草作業を推進する。</p> <p>(2) 人家や田畑などでサルによる被害が確認される地域においては、補助事業の活用等により、サルの隠れ家となり得る農地周辺森林の整備に向けた取組を支援する。</p> <p>(3) モニタリング調査</p> <p>イ 生息状況調査</p> <p>現地調査及び地元住民、市町等の関係者からの聞き取り等により、管理計画区域の群れの遊動域の変化、群れの個体数、群れの社会構造、人馴れの程度について、状況を把握する。</p> <p>群れ外オス(通称ハナレザル、オスグループ含む。)についても、県全体の出没状況を市町村等からの情報収集により把握する。</p> <p>ロ 被害状況調査</p> <p>行政資料及び現地調査により、発生地域・農作物被害・生活被害・被害時期等について整理し、「追い上げ」、「個体識別捕獲」及び各種被害防除対策の問題点や効果について検証する。</p>	<p>3. 生息環境管理</p> <p>(1) 緩衝帯設置の推進</p> <p>研修会により、取組を推進した。</p> <p>(2) サルの生息域において、国庫補助事業を活用した民有林の間伐等、森林整備を実施した。</p> <p>(3) モニタリング調査</p> <p>委託事業により、生息状況、被害状況、捕獲状況等調査を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポピュレーション数:7つ ・群れ数:56群 ・個体数:3,251頭 ・群れ外オス:約687頭(推計) 	<p>【農産園芸環境課】</p> <p>引き続き、地域における取組を推進する。</p> <p>【森林整備課】</p> <p>今後も適切な森林整備を通して、サルの生息環境に適した多様な自然植生を維持する必要がある。</p> <p>【自然保護課】</p> <p>今後もモニタリング調査は必要である。また、発信器の着いている個体を増やす必要がある。</p>

H28計画	H28実績	評 価
<p>ハ 捕獲状況調査</p> <p>行政資料及び現地調査により、捕獲個体を分析(群れか群れ外オスかの区別、捕獲地点、年齢、性別、成・幼獣等)し、捕獲状況を把握する。</p> <p>捕獲後の群れの状態について調査し、その効果を検証して農林作物被害防除に最も効果的な捕獲の在り方について解明する。</p> <p>ニ 生息環境調査</p> <p>県全体の土地利用の変化や自然災害(大雨、大雪等)による影響、樹木の結実の状況等を森林管理署等の協力を得て調査し、生息環境の変化が群れに与える影響を把握する。</p>		
<p>4. その他</p> <p>(1) 事業を円滑に実施するため「鳥獣被害防止特措法」に基づき、市町村鳥獣被害防止計画の策定を支援する。 (計画作成済み市町村 サル対象12市町)</p> <p>(2) 鳥獣被害アドバイザー職員を養成し、地域での対策検討・実施支援を行う。</p> <p>(3) 生態及び被害防止対策に関する資料を作成し、ホームページ等を通じて普及啓発を図る。</p> <p>(4) 圏域単位での広域連携会議及び被害獣種別の連携会議において、被害状況や防除策等の情報交換、研修会の開催、広域連携での対策を実施し、被害を防止する。</p> <p>(5) 管理計画区域市町が実施計画書を作成する際に、農業協同組合、猟友会支部等と連携し、市町間の調整や、助言・指導を行う。</p>	<p>4. その他</p> <p>(1) ニホンザルを対象鳥獣とする9市町について、計画の策定や変更を支援した。</p> <p>(2) 普及指導員2名を国の研修に派遣した。</p> <p>(3) 県ホームページに被害状況等関係資料を掲載し、普及啓発を図った。</p> <p>(4) 地方振興事務所で連携会議及び研修会等を開催した。</p> <p>(5) 県の調査結果の情報提供及び計画書作成指導を行った。</p>	<p>【農産園芸環境課】 引き続き、計画の作成及び変更を支援する。</p> <p>【農産園芸環境課】 引き続き、農作物被害対策の指導を担う職員を育成し地域での対策を推進する。</p> <p>【農産園芸環境課】 引き続き、普及啓発を図る。</p> <p>【農産園芸環境課】 引き続き、連携会議等により広域的な被害対策を推進する。</p> <p>【自然保護課】 市町村の他、農協等関係団体との連携も必要。</p>

H28計画	H28実績	評 価
<p>(6) 関係隣接県(山形及び福島県)と生息(遊動域)の状況, 農林作物被害状況, 捕獲状況, 各種保護管理対策について情報交換を行い, 保護管理事業の効果的な実施に向けて連携を図る。</p> <p>(7) 管理計画に基づく管理事業は, 幅広い関係者の理解と協力が必要なことから, 実施状況についてホームページ等を通じ公表するほか, 保護管理計画の趣旨やサルに利用されにくい農地・集落管理についても, リーフレット, 各種自然保護及び鳥獣被害対策関連行事を通じ普及啓発を図る。</p> <p>(8) 管理事業及び管理計画の見直しの検討等を行うため, 次の会議を開催する。</p> <p>イ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ニホンザル部会 管理計画の内容及び実行状況についての分析・評価等</p> <p>ロ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会 管理計画の作成, 実行方法等についての検討, 関係者の合意形成</p>	<p>(6) 保護管理の実施状況等の情報収集を行った。</p> <p>(7) 管理計画をホームページで公表した。</p> <p>(8) 部会, 検討評価委員会をそれぞれ2回開催し, 県及び該当市町の事業実施計画等について検証を行うとともに, 第二種特定鳥獣管理計画の策定を行った。</p>	<p>【自然保護課】 会議等による情報交換を行うなど今後も連携を図っていく必要がある。</p> <p>【自然保護課】 計画書の公表のほか, 群の生息業況など, 公表し幅広く周知していくことが必要。</p> <p>【自然保護課】 特定計画の実施状況を検討・評価するため, 今後も継続していく。</p>